県木協だより

令和２年７月１日

編集発行　宮城県木材協同組合
仙台市青葉区東照宮一丁目 8-8
TEL 022-233-2883
FAX 022-275-4936
E-mail:miyagi_wood@waltz.ocn.ne.jp
URL:http://www.miyagi-wood.jp/

今、そして新型コロナ後にすべき事

理事長　千葉　基

皆様こんにちは。新型コロナによる様々な影響でいろいろとご苦労されている事と拝察いたします。今、この時にあたり私から、ささやかなメッセージをお送りします。

何かの気づきやヒント、励ましになれば幸いです。

一　事業継続

・緊急融資による資金繰り

事業は資金繰りがつかないと継続できません。日本政策金融公庫による融資は、売上減少割合にもよりますが三年間無利子で、据え置きも長く取れます。政府系金融機関の活用をおすすめします。

また、民間金融機関でも金額は小さくなりますが、緊急策として同様の制度ができました。

・持続化給付金、雇用調整助成金や家賃補助の活用

標記のものは全て補助金であり、融資と違い返済の必要がありません。各担当機関は丁寧に説明してくれます。

また、参考資料も出ていますので自分の会社は適用になるかを調べる事は簡単です。事業に関わる多くの方々が事業の継続を願い望んでいます。

列記した各種施策を総動員して何とかしのぐ時と考えています。

二　勇気をもらう

・楽毅

紀元前三〇〇年、中国、戦国時代に楽毅（がくき）という武将がいました。私はこの人の生き方に強く惹かれます。これまでも苦難の時に励まされてきました。今は小説など読む気にならないなどと言わず、宮城谷昌光の「楽毅」（新潮文庫全四巻）をお読みになる事をお奨めします。楽毅は、その時その時の為すべき事を為し、自分の守るべき所を守りました。

四巻の後半、楽毅は妻、祥との会話の中で「渾身の自分に出会う」という発言をしています。この新型コロナの苦難の中で、私たちの多くの関係者が、渾身の自分に出会いつつ問題、課題を克服していくことと思います。

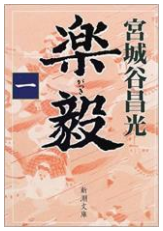

皆様の勇敢で智恵にあふれた活動に、幸多かれと祈ります。

・その他のおすすめの本

業種は違いますが、年間一億五千万円の赤字会社を一年で一億五千万円の黒字会社に変えた実例の物語があります。現有人員、現有設備でそれをなしとげました。著者の猿谷雅治先生がその人物です。題は「黒字浮上最終指令」（ダイヤモンド社）。先生が亡くなり、お弟子さんの五十嵐英憲先生が物語に経営的な解説を加筆して「黒字化せよ」（ダイヤモンド社）という本を出しました。今はこちらが販売されていると思います。本の中に出てくる「オレがやる。協力する。明るくする。」に勇気づけられました。

他にスティーブン・R・コヴィー著の「７つの習慣」（キングベアー出版）も素晴らしい本です。「刺激と反応の間。ミッションステートメント。信頼残高。ウィンウィンオアノーディール。」など、人生と経営に役立つことを数多く学びました。

まだまだありますが、続きは稿を改めて、さらにはコロナ後の世界を考えてみたいと思います。

県木協総会を開催
―コロナ対策で書面決議―

令和二年度通常総会が五月二十八日、宮城県木材会館で三役・監事のみの出席とし、書面決議により、開催されました。コロナ禍中、組合としては異例、初の開催でしたが多くの組合員の皆様のご協力で原案どおり可決されました。

事業報告では、乾燥施設等リース事業の精算と機械施設の譲渡処分が全て終了したこと。

優良みやぎ材四千六百六十四立方㍍の認証と三百九十二件の県産材証明を行い、被災者九十棟を含む四百五十棟の県産材利用エコ住宅普及促進事業住宅が建設されたこと。

バイオマス等の合法木材等供給事業者認定を進めるとともに、合法木材利用促進法（クリーンウッド法）の普及広報に努めたこと。

ＪＡＳ認証では新たに、㈱タカカツ建材で機械等級区分構造用製材が認証されたこと。

県外視察研修など教育情報事業では、大径材利用の観点から無垢材の活用について重点的に取り組んだこと。

ＪＡＳ構造材利用拡大事業で、幅広く地域材活用の普及ＰＲを県内外で展開したこと。

決算については収支均衡を図りつつ計画を上回る執行額となったことが報告されました。

今年度の事業方針では、「東日本大震災・台風十九号災害等の復興資材・県産材の安定供給」と「地域材・ＣＬＴ等木材利用の推進と木材産業の活性化」に向けた事業展開を図ることが決定されました。重点事項は次のとおりです。

①優良みやぎ材など産地、品質の明確な県産材の生産供給体制の整備　②ＪＡＳ認証工場の拡大　③人工乾燥材の生産拡大　④ＪＡＳ構造材利用拡大事業・外構部の木質化対策支援事業の推進　⑤地域材を使用した木造住宅の建設促進　⑥ＣＬＴの普及促進　⑦合法木材供給の促進　⑧新型コロナウイルス対策を含む木材産業の経営安定化

加えて、新型コロナウイルス関連の対策事業には積極的、機動的に対応すること。

また、木材会館については、昨年度の有志による意見交換を踏まえ、今年度はより具体的に検討を進めることとします。

組合員の皆様には組合事業の積極的なご利用と参加をお願いします。

新任ご挨拶　宮城県水産林政部
林業振興課長　中村彰宏

宮城県木材協同組合員の皆様におかれましては、日頃から本県の森林・林業・木材産業行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

「宮城県震災復興計画」は最終年度に入り、今年度は復興の総仕上げと復興期間後の取組を見据え、新たな総合計画を策定する年でもあります。

先般公表された木材統計によれば、令和元年の県内の素材需要量は百三十四万二千立方メートルで、素材生産量は六十一万立方メートルと、それぞれ高い水準となっております。また、木材・木製品出荷額は、八百四十九億円（Ｈ三〇年）で、復興需要後の新たな木材需要の創出も加わり、震災前の約一・六倍に上昇し、産業力の着実な高まりが見られます。

これもひとえに、貴組合をはじめ、関係者の皆様の並々ならぬ御尽力の賜物と深く敬意を表する次第です。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大によって、社会経済活動全体が停滞し、県内外で木材需要の減少やこれに伴う製品在庫の増加、減産、素材の滞留等といった事態が起こり、関係者の事業継続に大きな影響が生じております。

これらへの早急な対策を図るべく、県議会五月臨時会において、素材の流通回復に向けた支援対策費として、「県産材流通対策緊急支援事業」を措置したほか、六月定例会では、木材需要の回復に向けた支援対策費として、「県産材住

宅等需要拡大緊急支援事業」を提案したところです。今後も影響を踏まえながら、効果的な対応策を検討してまいります。

一方、本県の林業・木材産業が将来にわたり持続的に成長・発展していくためには、イノベーションの創出や環境変化への対応力が高い産業へと転換することが求められます。県では、「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」に基づく施策を着実に推進することはもとより、先端技術であるＩＣＴ（情報通信技術）を活用し、森林資源情報の高度化、素材流通の合理化などの「スマート林業」の取組を加速してまいります。

また、県産ＣＬＴの普及推進に向け、「みやぎＣＬＴ建築普及促進事業」により、トータルコスト低減を進める実証事業や、非木造・戸建て住宅でのＣＬＴの活用、ユニット化技術の開発を事業者とともに進めてまいります。

さらに、老朽化した県林業技術総合センター本館（大衡村）を、ＣＬＴの活用によるシンボリックな施設として更新する工事を今年度に行います。

今後も、ＣＬＴをはじめとした県産材製品の積極的な普及・利用等を通じて、新たな需要の創出に取り組んでまいります。

会員の皆様には、木材需要の喚起、製品の安定供給など、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和２年度木材関係予算の概要

宮城県林業振興課

県では、今年度の木材関係予算に約四億円を措置し、林業の成長産業化に向けて、「県産木材の生産流通改革」と「県産木材の需要創出とシェア拡大」に重点を置いた事業を展開していきます。

▼オールみやぎによるＣＬＴ等建築物の普及

新たな木材需要創出策として、引き続きＣＬＴの活用・普及に取り組みます。具体的には、ＣＬＴの製造から施工までのトータルコスト低減実証事業をはじめ、非住宅建築等における活用、店舗や倉庫など画一的な建物でユニット化を図るなど、あらゆる場所でＣＬＴを活用する取組に支援するとともに、産学官が連携しながら、県産木材の需要拡大を図っていきます。

CLTによる社屋

○ 新たな木材利用チャレンジ事業

（予算額：一千九百万円）

○ みやぎＣＬＴ建築普及促進事

（予算額：八千九百万円）

▼木材産業の競争力強化を図るために必要な施設整備を支援

県産木材の需要拡大を図るためには、需用者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を整備する必要があることから、製材ラインの自動化や木材乾燥施設など、必要な施設整備に支援します。

○ 林業成長産業化総合対策交付金事業

（予算額：六億三千二百万円の内）

○ 合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業

（予算額：一億八千三百万円の内）

▼木質バイオマス利用の拡大

木質バイオマス利活用の更なる拡大に向けて、地域の森林由来の木質燃料を活用した、中小規模の木質バイオマス活用施設導入に対する助成を行うとともに、安定的な木質燃料調達を支援することにより、持続的な木質バイオマス利用の推進と、地域の計画的な森林整備促進、未利用間伐材等の有効活用を進めていきます。

○ 木質バイオマス広域利用モデル形成事業

（予算額：二千七百万円）

▼ＩＣＴを活用した原木流通の合理化

原木の円滑な供給体制を構築し、県産木材のシェアアップを図るために必要な、ＩＣＴを活用した素材流通ネットワークのシステム構築を支援します。

○ 素材新流通システム構築事業

（予算額：二百万円）

▼県産材利用を積極普及・ＰＲ

今年度も五百五十棟分の予算を確保し、県産材使用の新築住宅に対する助成を実施しています。

また、多くの県民が利用する公共性の高い施設や商業施設などにおいて、県産木材を使用した内外装の木質化や、木製品導入の補助を行うほか、地域で「木育」活動に取り組む団体を支援していきます。

カフェの木質化

○ 県産材利用エコ住宅普及促進事業

（予算額：二億八千四百万円）

○ 木の香るおもてなし普及促進事業

・公共施設等木質化支援

（予算額：五百万円）

・「木育」活動推進事業

（予算額：百万円）

「木育」活動の様子

「県産材利用エコ住宅普及促進事業」

宮城県林業振興課

県では、県産材をふんだんに使用した家づくりの普及を目的に、県産木材の使用量に応じて補助する、「県産材利用エコ住宅普及促進事業」を実施しています。

平成二十三年の事業スタート以来、これまで九年間に約四千四百棟の新築木造住宅へ助成してきました。このうち、五割を超える二千四百棟は、東日本大震災の被災者が住宅再建するために活用しており、本事業は県産材利用の促進に加えて、震災復興支援の役割も果たしてまいりました。

また、昨年の台風十九号の被災者の住宅再建にも活用できる事業制度としています。

ここでは、近年の事業実績について御紹介します。

▼宮城県産材の普及に寄与

令和元年度の事業活用棟数は、四百五十棟で、一棟当たりの木材使用量は平均二十三立方メートルでした。このうち約七割が県産材となっており、優良みやぎ材の使用量は約四千八百立方メートルにのぼり、本事業の目的である一般住宅における宮城県産材利用の普及に大きく寄与しています。

▼被災者の住宅再建に貢献

このグラフは、過去九年間の事業実績と一般及び被災者の活用内訳を示したものです。

多くの被災された方々の住宅再建に活用していただいており，本事業を活用し累計で約二千四百棟の被災者の住宅が再建されました。

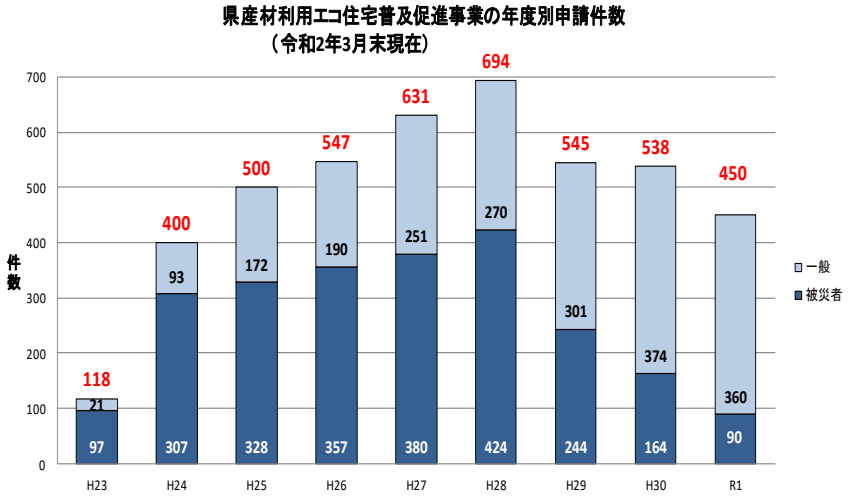

▼地元建築業者に県産材が浸透

次のグラフは、本事業を活用した住宅を建築した業者数の推移を示したものです。

施工業者数は、毎年二百社にのぼり、多くの建築業者に県産材を活用していただいております。

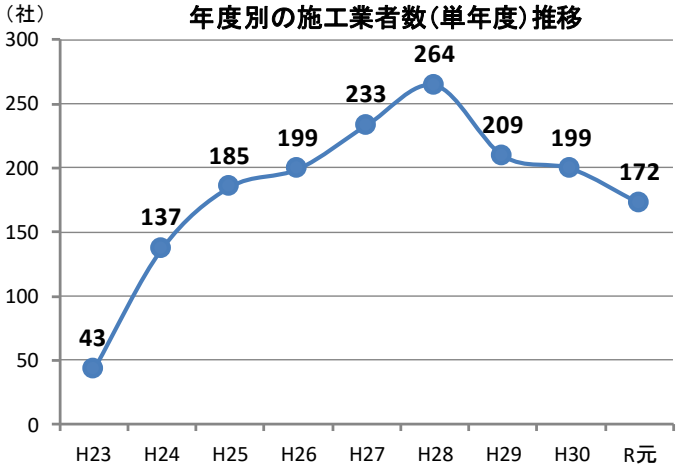

次の表は、令和元年度に本事業を活用して住宅を建築した施工会社数を、補助申請物件の施工件数別に示したものです。施工件数が二件以下の会社が全体の四分の三を占めており、比較的規模の小さな工務店等の方々にも本事業が定着し、幅広い住宅建築業者に活用されています。

今年度も五百五十棟分の予算を確保して、県産木材を使用した新築住宅を予定している施主に対して、上限五十万円の補助申請を受け付けていますので、引き続き本事業のＰＲに御協力をお願いします。

申請件数別の施工業者数（令和元年度）	
申請件数	施工業者数（占有率）
1 件	108 社（63%）
2 件	26 社（15%）
3 ～ 5 件	23 社（14%）
6 ～ 10 件	9 社（ 5%）
11 ～ 20 件	4 社（ 2%）
21 件～	2 社（ 1%）
合 計	172 社

／／／地域から／／／
「県産材の安定供給と利用拡大に向けた取組み支援」～川上と川下の需給ミスマッチ解消に向けて～
宮城県東部地方振興事務所

石巻地方の民有林の五十七パーセントはスギ等の人工林で、その多くが利用時期を迎えた収穫可能な森林です。

当地域には、合板工場や製材所、チップ工場などの大型木材加工施設が多数立地しており、県内外から広域的に原木が集積される全国でも有数の木材加工製品生産地を形成しています。

県内産木材の主要な供給先である合板工場は旺盛な需要がありましたが、県産材原木供給については、季節によって需給ギャップが生じるなどの課題があり、合板需要に的確に対応できるような供給体制の構築が必要となっています。

さらに、人口減少社会を迎える中、住宅需要の減少が見込まれることから、今後は非住宅分野の需要を開拓するため新たな技術開発や製品開発が必要となっています。

このため、当事務所では、宮城北部流域森林・林業活性化センター石巻支部等と連携し、合板用県産材の需給ギャップ解消と需要拡大に向けた「合板用県産材調整会議」等を開催して、合板用県産材の需要と供給の計画と実績等に関する情報の共有を図ったほか、非住宅分野への需要拡大を図るための新製品開発に関する情報提供を行いました。

また、直近３カ年の需給実績と今年度の需給動向を比較することにより、時期毎に需給ギャップが生じてい

る要因等について「見える化」を図りました。

課題の一つである「需給ギャップ」の解消については、需給調整管理を一元的に行うため、石巻地区森林組合で検討を進めている需給調整システムの構築に関する取組支援を行いました。

その結果、山土場における出荷量・在庫量の確認、入出荷量のリアルタイム閲覧・集計及び合板会社における納入原木と納入伝票の効率的な管理をパソコンやタブレットにより確認できるシステムを構築することができました。

また、森林資源賦存量把握のための測量機器として「３Ｄウォーカー」を導入し実証試験を行った結果、条件次第では、より迅速かつ低コストで森林資源賦存量の把握を行うことが可能であることが判明しました。

このように令和元年度は需給調整管理を一元的に行うためのシステム開発及び実証試験までを実施することができました。

今年度からの運用開始後も、より効果的な合板用原木の安定供給体制の構築がなされるよう、引き続き必要な支援を行ってまいります。

最後に今回、石巻地区森林組合にて検討、開発し運用を始めている「需給調整管理システム」について、県内外の素材生産者が活用でき、総合的に需給調整管理が行える体制になることを期待します。

ＪＡＳ構造材　利用拡大事業
―地方公共団体や集合住宅も対象に―

ＪＡＳ構造材利用の助成事業が、今年度、対象物件が広がり、戸建て住宅以外、ほぼすべての木造建築物が該当になります。

○まず、申請しようとする施工者はＪＡＳ構造材活用拡大宣言を行う必要があります。手続きは簡単で、費用はかかりません。

○対象事業者は前記宣言者で、対象建築物の施工者である、建設業の認可を受けた法人。

○対象建築物は、①国以外の発注で、②国からの助成を受けていないもの。③三階以下の戸建て住宅を除く。④指定するＪＡＳ構造材を使用すること。以上を満たす物件。

○ＪＡＳ構造材は①機械等級区分構造用製材②枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材（２×４製材）③直交集成板（ＣＬＴ）④構造用集成材（中断面以上）⑤構造用単板積層材（構造用ＬＶＬ）のうち１つ以上使用。

○ＪＡＳ構造材の助成額の算出は、ＣＬＴは立方㍍当たり十四万円。以外の製材品は通常は立方㍍当たり五万円。四階以上の階の分は立方㍍当たり十万円。構造材以外のＪＡＳ材は調達費の半分を助成。いずれも実際の調達費と比較して低い方の額を助成。上限額は千平方㍍未満かつ３階まで千五百万円、千平方㍍以上または４階以上は三千万円。

事業申請の締め切りは十月三十日。

詳しくは、「ＪＡＳ構造材」で検索。

チェンソーを使用して伐木等作業を行う方へ　―林災防宮城県支部―

労働安全衛生規則が改正され、チェンソーの業務に係る特別教育の統合及び保護衣着用義務付けなどの追加充実が図られました。

これにより、現行の特別教育修了者は全員、二時間の学科と三十分の実技からなる補講を受けないと、今年八月以降チェンソー作業に就けなくなります。林災防ではコロナの影響で補講を中止しておりましたが、六月から補講を再開していますが、希望者が多く七月分までは予約で満員です。今後、八月以降の補講は要望状況を見ながら、開催や時期について対応してまいります。

コロナ 関連

四月二十八日に当組合から県に対して、木製飛沫防止パネルを百台寄贈しました。当日は遠藤副知事ほか水産林政部長等県幹部も出席して、千葉理事長から贈呈しました。（河北新報記事参照）

◎コロナ対策支援策

コロナ対策としては国、県、市町村等から持続化給付金や雇用調整助成金など様々な支援策がありますが、当組合が窓口となる、主な三つの事業を紹介しますので、組合員や関係事業者の皆様のご活用を検討ねがいます。

飛沫感染を防止 県に窓口パネル

県木材協が寄贈

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、製材業者や木材加工業者などでつくる県木材協同組合（仙台市青葉区）は、応対窓口を仕切る県産杉のパネル100台を県に寄贈した。杉の枠組みに透明なアクリル板を立てた構造で、来庁者と県職員との飛沫感染防止に役立ててもらう。

パネルは高さ67センチ、幅93・5センチ、奥行き26センチ。重さは約2・3キロで持ち運びは容易。資料などをやりとりできるよう、アクリル板の下に隙間を作った。

登米市の津山木工芸品事業協同組合「もくもくハウス」が製作した。県本庁舎に30台、各地域の合同庁舎に10台ずつ配分し、対人業務を担う受付窓口などに設置する。

4月28日に県庁であった贈呈式で、県木材協の千葉基理事長は「住民や県職員の不安解消につなげてほしい」と話した。遠藤信哉副知事は「人との接触を避ける上で有効だ。県産木材の魅力も一緒にPRしたい」と謝辞を述べた。

窓口パネルを県に寄贈した千葉理事長（左から2人目）ら

●輸出原木保管等緊急支援事業

経済の低迷により、合板・製材工場等から原木の出荷制限や停止を求められ、出荷できずに滞留している原木を一時保管する際の費用について素材生産業者等に助成するもの。輸出原木に限りません。さかのぼって、今年四月分からが対象。（八頁参照）

●過剰木材在庫利用緊急対策事業

経済の低迷により、木材需要が減少しているので外構部や公共施設（一部民間の学校、病院、保育園、老人ホーム等も含む）の木材利用を進めるため、施工者に対して木材を活用する経費を支援。（八頁参照）

●林業施設整備等利子助成事業

コロナ感染症により経済的な影響を受けた林業者（素材生産業者など。製材業・木材販売業者は対象外）が経営の維持安定を図るために必要な㈱日本政策金融公庫の農林漁業セーフティーネット資金や農林中央金庫等から借換資金を借り入れた場合（いずれも上限三億円）、利子を助成するもの。実質無利子となります。助成期間は最長それぞれ十年と五年。

どの事業も全木連、全木協連で扱っており、現在募集中ですので当組合まで、お問い合わせください。

御寄付御礼

山田材木店　山田運治郎　様（大崎市）
渡辺製材所　渡辺　徹朗　様（石巻市）
杏和建材㈱　佐藤　三郎　様（名取市）

どうも、ありがとうございました

第四七回ＪＡＳ製材品普及推進展示会
表彰　令和二年二月三日
食料産業局長賞
㈱佐藤製材所　様　（登米市）

どうも、おめでとうございました

木造住宅コンクール　作品募集

今年で二十二回目となる県木協主催「みやぎ木造住宅コンクール」を開催いたします。昨年平成三十一年一月から今年九月までに完成する住宅を県内一円から募集します。募集期間は九、十月の二ヶ月間となります。関係者の奮っての応募をお待ちしております。詳細は改めて公表いたします。お問い合わせは組合まで。

昨年度の最優秀賞

年明け以降、コロナで中止、延期、縮小、自粛が依然続きます。不安はコロナそのものではなく、先が見通せないことです。「たとえ明日、世界が滅ぶとも、今日私はリンゴの木を植える」。今できることを淡々とするのみ。いずれリンゴの実はなります。私、アップルパイが作れます（好）

国産農林水産物等販売促進緊急対策事業のうち

過剰木材在庫利用緊急対策事業

【令和２年度補正予算額　136,840百万円の内数】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、林業・木材産業においては、中国への丸太輸出の停滞、資材難による住宅建築の遅れ、経済活動全体の停滞などにより、国内外での木材需要の減少やこれに伴う在庫の増加、減産、入荷制限等といった事態が起こっており、事業者の事業継続に影響が生じています。

輸出の停滞により行き場のなくなった輸出向け原木を有効活用するため公共施設等における木材利用を支援します。

＜事業の内容＞

○　過剰木材在庫利用緊急対策事業

通常木材が使われない外構部や公共施設等における木材の活用を通じて輸出の停滞により行き場のなくなった輸出向け原木を有効活用するための取組を支援します。

また、木材利用を促進するための**普及活動を支援**します。

（対象となる施設）

- 公共建築物等木材利用促進法に基づく公共施設（学校、保育園、病院、老人ホーム、駅、庁舎等）
- 災害対策基本法に基づく指定公共機関の施設
- 公共の用に供する場に設置される外構（公園等の塀や柵、デッキ、遊具等）

（支援水準）

工務店等の施工者が木材を活用する際の経費（材料費、工事費等）について、以下の水準で支援。

- 構造材床面積　１平方メートル当たり　39,000円以内
- 内装材内装面積　１平方メートル当たり　12,000円以内
- 外構材延　長　１メートル当たり　17,500円以内　等

＜事業イメージ＞

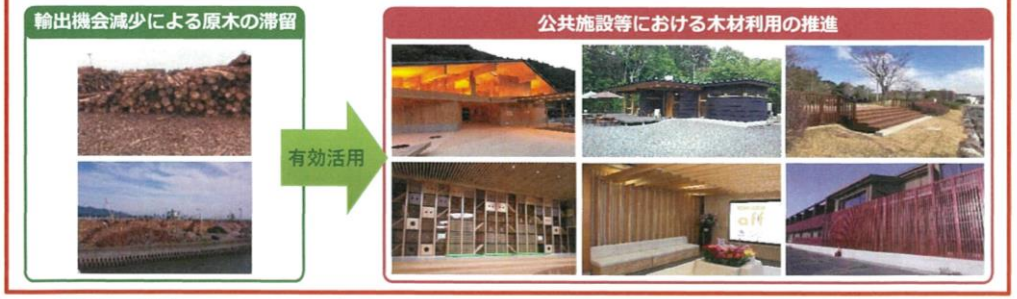

＜事業の流れ＞

国 → 定額 → 全国木材組合連合会 → 定額 → 工務店等

［お問い合わせ先］

全国木材組合連合会(03-3580-3215)、林野庁木材産業課(03-6744-2293)、木材利用課(03-6744-2626)

出荷できずに滞留した原木の保管・運搬を支援します

【令和2年度　輸出原木保管等緊急支援事業】

≪支援事業の趣旨≫

新型コロナウイルスの感染拡大により、輸出用原木の滞留、住宅建築の遅れが発生しているほか、経済全体の低迷により国内外で木材需要が減少し、製材・合板工場の減産、原木在庫の増加、更には原木の入荷制限や価格の下落といった事態が生じており、原木生産等をされる事業者の皆様の事業継続に影響が生じています。

輸出用原木が国内市場に流れると更なる価格下落が生じること、また出荷できずに林内等に滞留している原木をそのままにしておけば、品質が劣化し、需要回復時に出荷できなくなることから、本事業では、**滞留する原木を一時保管する際の掛かり増し費用**を支援します。

≪助成経費・助成額等≫

項　目	対象経費	助成額（上限）
①一時保管場所確保助成費	原木の一時保管場所の**土地の借り上げ等の経費**	舗装：100円/m²・月 未舗装：50円/m²・月
②一時保管場所確保整備助成費	一時保管場所として借り上げた土地の**砂利敷等の仮設整備の経費**	1,695円/㎡
③原木流通助成費	一時保管場所まで運搬するための**運搬、積込み、積卸し、はい積みの経費**	1,500円/m³
④品質劣化対策等助成費	原木の**防腐処理等**の経費 原木の**樹皮除去の**経費	防腐：170円/m² 剥皮：1,382円/m³

※令和２年４月以降の取組に要した経費を支援します。
※輸出用原木については、貿易港での取組は助成対象となりません。
※用材・輸出用原木が対象です。

≪助成対象者≫

◆素材生産業者や森林組合など、原木を生産する事業体及びその組織する団体
◆素材生産者等から原木を買い取り、出荷のために保管する事業者　等